

審査結果概要書

平成 22 年 3 月 11 日

審査機関名 シー・アイ・ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	西春日井店及び岡崎店における売場空調機器更新による省エネ事業
排出削減事業者名	日本トイザラス株式会社
排出削減共同実施事業者名	カーボンフリーコンサルティング株式会社
その他関連事業者名	—
事業実施場所	○西春日井店 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字大山 139-17 ○岡崎店 愛知県岡崎市大平町石丸 38 ワールド・ワン 2F
事業の概要	売場内の空調機器（西春日井店のガスヒートポンプ（GHP）及び岡崎店の吸収式冷温水発生機）の内の一部の機器をエネルギー効率の良い機器へ更新し省エネルギー並びに CO2 排出削減を図る。
排出削減量の計画	7 2 t-CO2/年（事業実施期間合計 3 1 1 t-CO2）
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2008 年 12 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 004 空調設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、2010年3月4日に事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：西春日井店、岡崎店</p>
追加性を有すること	<p>1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、省エネ及びCO2排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者である日本トイザラス株式会社担当者への質問等により確認した。</p> <p>2) 本事業が実施されない場合、既存の設備が継続して使用される予定であったことを、関係者への質問、関連資料等により確認している。</p> <p>3) 排出削減事業の投資回収年数については、根拠資料、質問および検算により7.6年（西春日井店）、4.3年（岡崎店）である。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>4) 排出削減事業者は、本事業でエネルギー効率を改善し省エネ及びCO2排出量の削減に加え、国内クレジット制度の活用によるCSR効果を期待して本事業の意志決定に至っていることを質問等により確認した。</p> <p>以上、本排出削減事業は、追加性を有すると判断できる。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画への参加の有無について、各事業サイト訪問時のヒアリングにより、事業者が業界団体に所属しておらず、自主行動計画に参加していない事を確認した。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 方法論 004 「空調設備の更新」に基づき適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件 1 については、既存空調設備（ガスヒートポンプ及び吸収式冷温水発生機）の仕様書の確認、更新後空調設備の現地視察、仕様書の確認等によって、高効率空調設備を導入することを確認した。</p> <p>適用条件 2 については、更新前の熱源機器であるガスヒートポンプ及び吸収式冷温水発生機が継続して使用可能であったことを、設置年度と法定耐用年数との比較及び一部現存している現物の視察により確認した。</p> <p>適用条件 3 については、ベースラインエネルギー使用量の算定に使用する活動量として、冷房期及び暖房期における営業時間をモニタリングできる。</p> <p>また、事業実施後の空調設備のエネルギー使用量（都市ガス）については、セントラル方式の空調システムを構成する機器の一部更新となるため、システムトータルでのエネルギー使用量をモニタリングすることが妥当であることを現地視察、ガス使用量の記録、及び関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量の計算方法、モニタリングの方法等が適切である事を、事業者への質問と関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の2倍を超えていないことを確認している。</p>
----------------------------	---

4. 特記事項

- ・本事業については、補助金の受給を受けていないことを確認した。
- ・更新前の空調設備はフロンガスを使用していたが回収フロン破壊証明書を確認し、適切に処理されている事を確認した。